



2020年10月19日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

2020年11月1日以降のLSSについて (香港・東南アジア・インド・中東)

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年11月1日以降のLSS (Low Sulphur Surcharge) の適用につきまして以下にご案内申し上げます。何卒、ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用料金 :

AA) 日本 ⇄ 香港

フルコンテナ USD21/TEU

BB) 上記以外のアジア発着サービス

東南アジア USD35/TEU

インド・スリランカ USD70/TEU(インド・スリランカ向け)

USD38/TEU(日本向け)

中東 USD75/TEU(中東向け)

USD40/TEU(日本向け)

(注意点)

※上記価格は 2020年11月1日から2020年11月30日迄の適用レートとなります。

2020年12月1日以降については別途ご案内致します。

※お支払い場所は、海上運賃支払地になります。

※冷蔵コンテナのLSSはドライコンテナの1.5倍となります。

※11月1日以降、上記エリアから出航する貨物（オリジナルスケジュールに準拠）に対して、適用となります。

本件に関するお問合せは下記までお願い致します。

本社定期コンテナ船部：084-987-1500 東京支店：03-3264-8805 阪神事務所：06-6443-1025